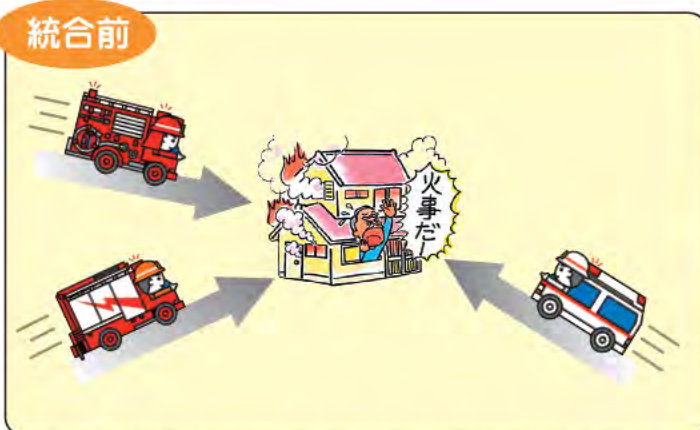


住民サービスの向上

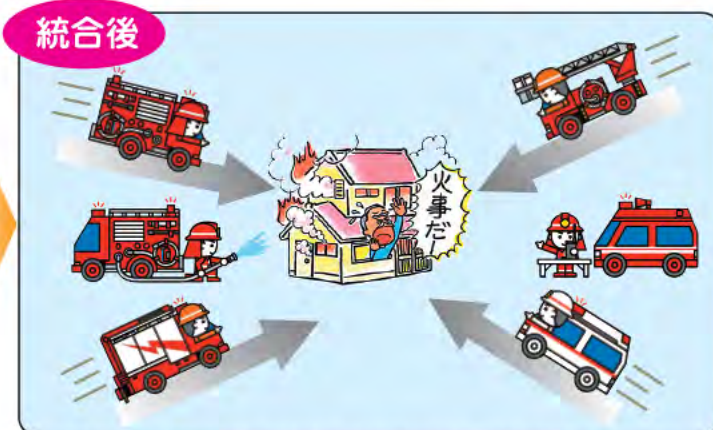
統合後は、火災・救急・救助などの出動体制を見直します。
管内の消防署や分署から、通報を受けて最初に出動する車両が増えるほか、災害の規模に応じて段階的に追加して出動する体制も強化されます。

また、統合前は管轄外であった隣接地域にも、最寄りの消防署や分署から出動することが可能になりました。地域によって現場到着時間を短縮することができ、住民サービスの向上につながります。

① 初動の消防力や増援体制の充実が可能になりました

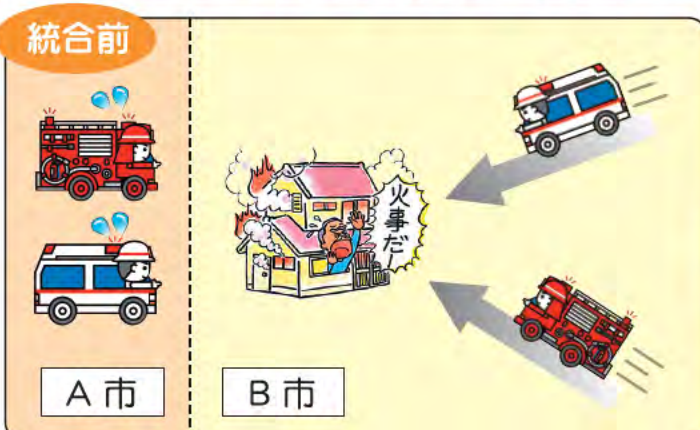


管轄地域が限定されていたため、初動の出動隊数が少なかった。

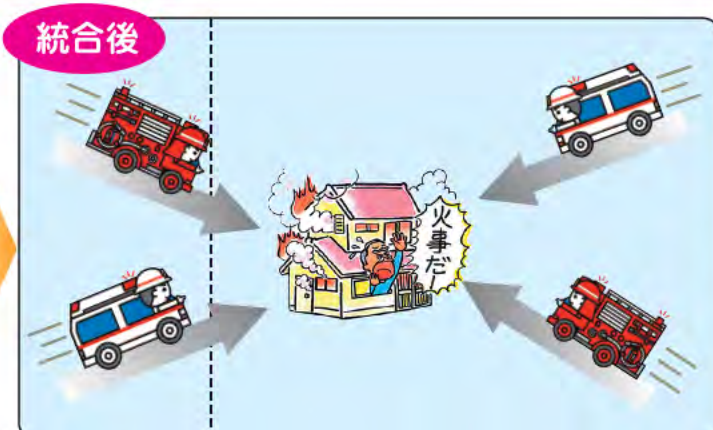


初動の出動隊数が増加するとともに、同時に他の災害に備えた補完体制が確立しました。

② 現場到着時間を短縮できるようになります



災害発生場所が近い場合も、管轄外だと出動することができなかった。



出動体制の見直しにより、地域によっては現場到着時間を大幅に短縮できるようになります。

人口・世帯・面積

平成23年4月1日現在

| | 西脇市 | 加西市 | 加東市 | 多可町 | 計 |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 人口(人) | 44,006 | 47,733 | 39,538 | 23,634 | 154,911 |
| 世帯(世帯) | 16,470 | 16,961 | 14,222 | 7,470 | 55,123 |
| 面積(km ²) | 132.47 | 150.19 | 157.49 | 185.15 | 625.30 |

北はりま消防組合発足に伴い 手数料が改正されました

- 火災によるり災に関する証明
1件につき250円
- 救急事故等による搬送に関する証明
1件につき250円
- その他の事項に関する証明
1件につき250円

付けましたか？ 尊い命を守る 「住宅用火災警報器」

平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
住宅用火災警報器とは、火災が発生した際、煙や熱を自動的に感知して音や声で知らせてくれる感知器のことです。
「まだ設置していない」という人は、早めに設置しましょう。

- お問い合わせ／
- 北はりま消防本部 予防課
TEL 0795(48)3071
 - 各消防署



平成23年度全国統一防火標語

消したはず 決めつけしないで もう一度

北はりま消防組合

— 災害のない明るいまちづくり —

北はりま消防本部

<http://www.kitaharima119.net>

保存版

平成23年7月
発行



▲加東市役所滝野庁舎（滝野庁舎の3階に「北はりま消防本部」が設置されました。）

ごあいさつ

平成23年4月1日、にしたか消防本部、加西市消防本部、加東市消防本部の3消防本部が統合し、西脇市、加西市、加東市、多可町の3市1町を管轄する「北はりま消防本部」として新たにスタートいたしました。

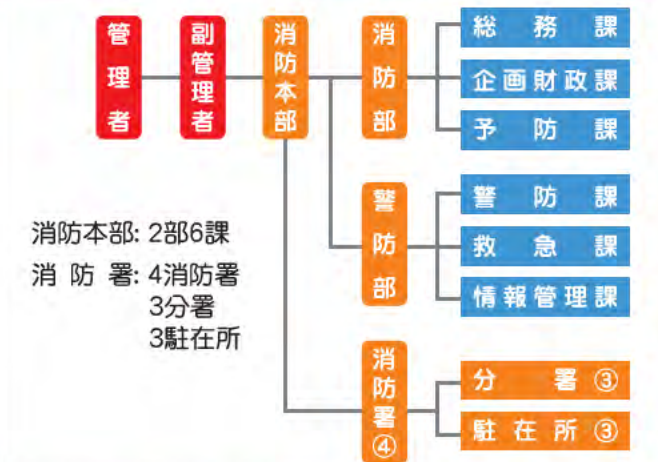
統合した消防本部では、事務の効率化、現場要員の増強、出動体制の見直しを図り、災害や事故の大規模化や複雑化、都市構造の変化、住民ニーズの多様化などに対応した取組を行ってまいります。

新体制のもと、「災害のない明るいまちづくり」の実現をめざした消防防災行政を、職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

北はりま消防組合がスタート

北はりま消防組合とは
西脇市、加西市、加東市、多可町の北播磨3市1町の消防に関する事務を共同で処理する団体です。
ただし、消防団と消防水利施設に関する事務は、それぞれの市と町で処理します。
消防組合には議会があり、議員はそれぞれの市と町の議員の中から選出され、消防組合の条例や予算を審議します。
消防組合に、北はりま消防本部や各消防署所の消防機関が設置され、消防事務や消防活動を行っています。

北はりま消防本部・消防署所組織



北はりま消防本部のあゆみ

旧 にしたか消防本部

昭和38年 4月 6日 西脇市消防本部が発足
昭和40年 4月 1日 西脇消防署が発足
昭和55年 4月 1日 西脇市及び多可町が西脇市多可郡消防事務組合消防本部を設置
平成元年10月 1日 組合の共同処理事務に伴い「西脇多可行政事務組合」に改称
平成13年 4月 1日 「にしたか消防本部」に名称変更

旧 加西市消防本部

昭和45年 4月 1日 加西市消防本部、消防署が発足
平成10年12月25日 消防本部(署)新庁舎完成・業務開始

旧 加東市消防本部

昭和47年 4月 1日 加東消防事務組合消防本部、消防署を設置
平成元年 4月 1日 組合の共同処理事務の追加に伴い「加東行政事務組合」に改称
平成18年 3月20日 社町、滝野町、東条町の合併により加東市消防本部が発足

北はりま消防本部

平成 23年 4月 1日 にしたか消防本部、加西市消防本部、加東市消防本部が統合し、西脇市、加西市、加東市、多可町を管轄する「北はりま消防本部」が発足

消防本部・消防署所のご案内

管内には、消防本部のほか、消防署が4署、分署が3署、駐在所が3所あります。

⑨ 多可消防署



多可町中区岸上281-177
TEL.0795(32)0119(代)

⑩ 多可消防署加美駐在所



多可町加美区丹治500-1
TEL.0795(36)0119

⑪ 多可消防署八千代駐在所



多可町八千代区中野間650
TEL.0795(37)1919

④ 加西消防署



加西市北条町東高室993-1
TEL.0790(42)0119(代)



【凡例】 ● 消防本部 ○ 消防署 ○ 分署・駐在所

⑤ 加西消防署南分署



加西市上宮木町387-13
TEL.0790(49)1128

⑥ 加西消防署北分署



加西市満久町220
TEL.0790(45)0119

⑧ 加東消防署東条分署



加東市森870-3
TEL.0795(47)0119

① 北はりま消防本部



加東市下滝野1269-2 TEL.0795(48)3115(代)

② 西脇消防署



西脇市野村町1796-502
TEL.0795(22)0119(代)

③ 西脇消防署黒田庄駐在所



西脇市黒田庄町大門39-2
TEL.0795(28)5119

⑦ 加東消防署



加東市上中3-25
TEL.0795(42)0119(代)

お知らせ

- 消防への申請や届出の窓口業務は、今までどおり各消防署所で行います。
- 消防への火災・救急通報などの「119番」も、今までどおり「西脇消防署」、「加西消防署」、「加東消防署」で対応します。
※平成26年度からは「北はりま消防本部」で対応します。
- 総務事務は新消防本部で行います。
- 4月からの事務所位置と電話番号は左図のとおりです。

今後の主なスケジュール

平成23年度(今年度)

- 各消防本部で異なっていた届出書類を統一します。
- 消防本部事務の集約により、現場活動要員の専任化や充実を図ります。
- 組織の統合により、応援要請をすることなく、従来の管轄エリアを越えた迅速な部隊の増強を行います。
- 大規模な災害に対し、北播磨3市1町の消防力を集結した迅速な災害活動を行います。

平成24年度～25年度

- 火災・救急・救助などの出動体制を見直し、最初の通報の段階から、必要な規模の出動を効率よく行っていきます。
- 住民に対する各種講習会の充実や、火災予防や救急などの専門スタッフの充実を行います。
- 構成市町、県、関係機関との連携強化や情報共有を充実し、より質の高い消防・救急業務を行います。

平成26年度

- 消防本部に高機能指令センターを設置します。
- 北播磨3市1町のあらゆる119番通報に迅速、確実に対応し、現場到着までの迅速化を図り、被害の軽減や救命率の向上を図ります。
- デジタル無線システムを導入し、音声だけではなく、文字情報や車両の位置情報により効率的な消防救急活動の支援と、通信の秘匿性を向上させます。

更なる消防業務の充実を目指します!